

備予定区域は、土山、本土山、および小池・秋永の一部区域です。また、津森地区の下水道整備については、津森地区からの汚水を浄化センターへ流すための汚水幹線の工事、および、下寺中灰塚ならびに寺中の測量設計業務を実施することとしています。

浄化センターについては、処理能力の増強を図るため、水処理および汚泥処理施設の増設を実施します。

消防防災対策について

地域防災の要となる町消防団員の確保と同時に、機械器具の装備充実を図るため、小型動力ポンプ2台を更新配備し、地下式防火水槽、および、消火栓の新設も計画的に実施していきます。また、災害から住民を守るため、町地域防災計画の見直しを定期的に行い、災害の予防に努め、町土の保全、町民の生命、身体および財産の保護に努めます。

環境対策について

「循環型社会」構築の取り組みとして、現在、燃えるごみとして扱っている紙類を資源ごみとして収集していきたいと考えています。不法投棄や野焼きなどの不法行為については、県や警察との連携を強化し、広報誌やホームページで啓発を行い防止に取り組みます。

また、「益城町地球温暖化対策実行計画」を作成し、町施設の二酸化炭素を削減する目標を掲げるとともに、住民の意識の高揚を図るため、新たにベレットストーブ設置費の補助を行いたいと考えています。

住民サービス・利便性の向上の一環として、平成22年度中に証明書自動交付機とコンビニエンスストアからの証明発行を開始出来るように進めていきます。この証明書自動交付機は、役場玄関横に設置し、住民票、印鑑登録証明書、戸籍証明書、税証明書の取得が可能です(利用時間 午前8時～午後9時)。また、コンビニエンスストアでは、住民票、印鑑登録証明書が年末年始を除く午前6時30分から午後11時まで利用できる、一層の住民サービスが図れるものと思います。



▶本年度から導入が進められる
証明書自動交付機

商工業の振興について

町内企業の活性化を図る目的で、地元企業を中心とした官民一体の企業連絡会議(仮称)を立ち上げ、今後の経済状況を見据えた企業誘致の在り方や意識の向上に資するための講演会やセミナーを開催し、一歩進んだ企業誘致の取り組みを行いたいと思います。

企業誘致については、県有工業団地「くまもと臨空テクノパーク」の早期契約、また、さらなる企業の誘致活動、緊

急雇用対策事業等による雇用の拡大や税収の確保に努めていきます。

農林業政策について

本年4月からスタートした、戸別所得補償制度モデル対策により、自給率向上のポイントとなる麦・大豆・米粉用米・飼料用米などについて「生産拡大を促す対策」と、「恒常的に赤字に陥っている米に対して補てんする対策」をセツトで行います。また、農林水産業・商業・工業等農場産業の活性化に資するため、「益城町産業活性化推進懇話会」を立ち上げ、ブランド農産品等の創出およびその消費宣伝、その他農場産業の活性化に関する調査・研究を進めていきます。

農林整備については、昨年度から実施しています県営・石綿管更新事業「小池池地及び惣領の開田地区の整備」と併せて、新たに実施予定の「寺迫開田地区の整備」が円滑に進められますよう取り組んでいきます。

農地に関しては、改正農地法等の趣旨にのっとり、耕作放棄地の解消や、認定業者等に対して利用集積の斡旋を図りながら、有効利用策を講じます。

なお口蹄疫等の家畜伝染病対策については、益城町家畜伝染病防疫対策本部を5月26日に設置し、消石灰を各酪農家に配付する等、防疫および被害を最小限にとどめるよう努めていきます。

教育関係について

学校教育については、子どもたちにとって安全で安心できる教育環境を整

え、すでに実施している「いきいき益城っ子育て事業」、特別支援教育支援員に併せて、本年度から、小中学校に学年を問わず、補助を必要とする学級の担任と連携をとり、授業や生徒指導等を行う補助職員を配置する「ドリーム益城っ子事業」を創設しました。また、本年度も、学校教育に関する専門的事項の指導にあたる学校教育指導員を配置し、学校教育の充実を図ります。

生涯学習については、公民館や働く婦人の家など、生涯学習関連施設での各種講座教室の実施により、多様な学習機会の提供に努めます。文化会館では、音楽に対する子どもたちの豊かな感受性を育むため、一流のアーティストが小中学校を訪れて、演奏や交流を行う「演奏家派遣アウトリーチ事業」を実施します。交流情報センターでは、幼児から高齢者までのすべての住民が、親しみをもつて訪れ、図書利用やインターネットをはじめ、住民交流、生涯学習など、住民主導の多様なニーズに対応できる奥行きのあるコミュニティ空間を提供します。さらに、矢嶋家姉妹「四賢婦人」の誕生地として、これらの功績を顕彰し、広く発信していくとともに、その拠点施設である「四賢婦人記念館」に多くの来館者が訪れるように展示内容等の充実を図ります。同様に、昨年、男女共同参画都市宣言を行った当町として、基本的な人権が尊重されることは、明るく住みよいまちづくりの基盤です。各種関係団体と連携し、人権教育および人権啓発の推進に努め、差別のない明るい社会を目指します。